

目白の杜から「そのII」

華族制度と学習院

忌部 守

はじめに

今号より、ペンネーム「忌部守」（いんべ まもる）を使用することになりました。ただ、決して警察に追われているとか、借金取りに押しかけられている訳ではありません。

村島家の墓は、奈良県橿原市にある忌部山（実際には丘程度）のふもとの一角に現在でもあります。『日本書紀』によれば神武天皇が即位したとされる畝傍山や橿原神宮の西、約九百メートルの所です。当地に住む私の同年代のいとこによれば、忌部山は古墳、つまり古代祭祀を司った忌部氏の墓ではないかと言っています。もし、古墳となると発掘が必要になって色々面倒なので、「山」が都合が良いのだそうです。したがって、「忌部守」とは忌部氏の墓守という意味になります。

私の亡くなった父親は田舎では

食えずに奈良から東京に出て来た訳ですが、わが家の祖先は忌部氏と考えていました。しかし、私が調査したところ、余りにも古い話なので検証は不可能と感じました。もし、忌部氏であれば、藤原氏・中臣氏に祭祀の仕事を取られた、いわば「負け組」なので私の人生に似合っているかなとも思います。が、現在の私は、わが家の先祖は六世紀に大陸から来た渡来人ではないかと考えています。いずれにしろ、実家の周りには、忌部町あり、忌部山ありと、なにかと忌部氏に纏わる土地なので、墓守ということにさせて貰いました。

四、華族制度とは何か

学習院と言えば戦前は華族の学校、華族と言えばその子女が学習院に行くという、両者は深い関係にあったが、それでは華族制度はいつ、そして何故できたのだろう

か。

戦後は廃止されたが、明治以降、「皇室の藩屏（はんぺい）」として華族制度があった。明治二年（一八六九）の行政官達（たつし）により、かつての公家である公卿と、武家である諸侯を統合した集団を創設した。公卿とは、天皇に仕えて京都御所の清涼殿の殿上の中に昇殿できる近衛家・九条家などの貴族を指し、諸侯とは徳川宗家や江戸時代の一万石以上の藩主たちを言う。この時、華族となったのは数にして四二七家（公卿一四二家、諸侯二八五家）であった。

さらに、明治十七年（一八八四）に華族令が制定されて、維新で活躍した大久保利通などの士族らも組み込んだ新華族が誕生した。この時に上から「公爵」「侯爵」「伯爵」「子爵」「男爵」という五爵制度に整理されて、新たに五〇九家が爵位を得て華族に再編された。その後、神職や僧侶、琉球藩王、旧幕臣らも華族となり、華族総数は増え続けた。

華族の名の由来は、公卿（もちろん勝ち組の藤原氏を中心）の家に、五摂家・精華家・羽林家などがある中の「精華」の別名であ

る。『歴史読本』によれば、明治

三十一年（一八九八）の高額所得者は、一位・二位が三菱・三井の財閥家の次に、三位は加賀前田家（侯爵）、五位薩摩島津家（公爵）、七位長州毛利家（公爵）、九位紀州徳川家（侯爵）と、大名華族が上位を占めていたという。

重要なことは、平安時代から江戸時代まで通用した身分制度が、近代にも一部について温存されたという事実である。しかし、この爵位は功績などによって、上位の爵位になることが出来た点が過去と違う。

五、なぜ華族制度が必要だったのか

華族制度が財政力のない明治政府にとつて、多大なコストの掛かる制度であったことは事実であるが、ではなぜ華族制度が必要であったろうか。それには色々要因があったが、私は約七百年の長きに亘って続いた武家社会を、どう平和裏に終焉させるかにその答えがあったと考えている。その観点から、華族の歴史を見てみよう。まず、明治二年（一八六九）六月に版籍奉還を実施して、諸大名

の領地と領民を返上させたが、この時は藩主に石高に依じて「家禄」を支給して、藩主をそのまま「知藩事」に任命した。知藩事の家禄は、実は石高の十分の一と大幅に減額されたにも拘らず、この時藩主が知藩事に名前が変わっただけで、武家社会が終わるとは一般に認識されなかつた可能性が高い。そして重要なことは、藩主と朝廷の公卿を統合して「華族」が創設されたことである。藩主を公家である公卿といわば同類にして、藩主と士族の分断を図り、藩主を政府側に取り込んだと考えて良い。

次に、明治四年（一八七一）七月にいよいよ廃藩置県を明治政府は断行した。廃藩置県とは、藩を解体して知藩事を辞めさせて東京に居住させる代わりに、中央政府の任命した府知事や県令を派遣して府県を治めさせた。流石に、この時は藩主や士族の反乱を予期して薩長土三藩から成る御親兵で東京を固めてから、強行した。成功の要因として、一般には、戊辰戦争で財政が窮乏していた諸藩には政府に対抗する力はなかつたと説明され、それもまた事実であるが、精神面から考えれば、藩主は既に

公卿と同じ政府から家禄を支給される「華族」であり、京都にいた公卿と同様に東京に居住すること拒否出来ないということになる。しかし、廃藩置県は成功したものの、藩主を奪われて士族の不満は一気に高まったのではないだろうか。

明治九年（一八七六）、華族・士族に「金禄公債」を支給して年賦で支払うことにし、それまでの家禄を一切停止した。これを秩禄処分という。金禄公債を低額にされた士族の打撃は大きかった。これにより、士族の官吏・教師などへの職業化も一部に進んだ。

そして、明治十年（一八七七）に西郷隆盛の西南戦争が起きて、士族の不満が爆発したが、新たな農民を中心とした徴兵制度による政府軍や、会津藩士らによる警察隊によって士族の反乱は鎮圧された。この後不平士族による大久保利通の暗殺などがあつたが、諸侯や士族たちは既に武家社会の終焉を認めざるを得なくなつたのである。最終的に、明治十七年（一八八四）になつて、華族令を制定して「華族制度」を完成させたが、華

族は武家社会を終わらせる手段の一つとしても大きく奇与したと考えられる。

六、家老華族と奈良華族

最後に、大名や公卿とは違うユニークな二つ華族を見ておきたい。一つ目は、御三家付家老の家や交代寄合（旗本）なども大名とされ華族となつたが、越前松平藩の付家老であつた本多家は家康の次男・結城秀康が開き、当初は御三家より格上であつたが、越前松平家の家格が下がるにつれ、その付家老の本多氏も御三家の付家老と同格とみなされなくなつたが、陳情によって遅れて華族となつた。江戸時代の各藩で一万石以上の禄を有していたものは意外に多く、加賀前田藩、薩摩島津藩などの十七の大藩の家老や一門の者で六十七家あつたが、そのうち五十二家が華族と認められ男爵が叙爵された。

二つ目は、神仏分離の影響で奈良の大寺である興福寺とその塔頭の住職ら二十六名に対して、政府は還俗を命じた。実は、彼らのうち二十二名は藤原氏の公卿出身で、全員が藤原氏の氏寺である興

福寺を棄て、やはり藤原氏の氏神である春日大社に移り、神主となつた。神仏分離とは言え、僧侶が突然神主となつたのである。要するに、藤原氏は所有する荘園の一部を氏寺である興福寺に施入して、当主の弟らの食の扶持を助けるために、歴代興福寺に入寺させていたという過去がある。例えば、興福寺の二大塔頭である一乗院門跡が近衛家、大乘院門跡が九条家のそれぞれ地盤であつた。そこで、情報力のある藤原氏が明治政府に働きかけて、先の還俗命令になつたと考えられ、さらには華族にまで叙爵したのである。流石に、勝ち組・藤原氏はやる事が違う。

また、残りの四名の中に岩倉具視の親族もいるので、政府も反対する訳がないという構図である。明治初期に、藤原貴族の後裔が興福寺を棄てたため、興福寺の境内が空いて、そのスペースが鹿の遊ぶ現在の奈良公園になつたことは、あまり知られていない。

【参考資料】

- ・五味文彦・鳥海靖編『新・もういちど読む山川日本史』山川出版社
- ・『歴史読本』二〇一三年十月号「特集 華族」・中経出版

- ・中嶋繁雄『大名の日本地図』文春新書
- ・ウイキペディア